

平成24年小樽市議会第2回定例会

市長提案説明

議案について説明させていただきます前に、一言申し上げます。

このたび、新市立病院建設工事の入札が二度にわたり中止となりましたことから、予定していた新病院の開院が遅れることになりました。

結果的に新病院の開院を望んでいる多くの市民の皆様や関係者の方々に御迷惑をお掛けしましたことを、大変、申し訳なく思っております。

新病院の建設は、市民の命と健康を守っていくために必須であると考えておりますので、一日も早く新病院が開院できるように、全力を挙げて取り組んでまいります。皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただ今上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号及び議案第2号の平成24年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、一般会計の主なものとしたしましては、新夜間急病センターの建設事業費として、平成24年度及び25年度の2か年で施工するセンター本体の建設工事費の予算措置を講じたほか、日本損害保険協会から寄贈を受ける車両を高規格救急自動車として整備するための事業費を計上いたしました。

そのほかでは、本年4月から新たに介護保険サービスとして導入された「24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施している事業者に対する支援として、「地域介護・福祉空間整備等交付金」を計上したほか、平成23年3月策定の「天狗山観光推進に向けた提言」を受けて設置する「『小樽の森』構想実現化に向けた検討委員会」に対する補助金、また東日本高速道路株式会社から、小樽・余市間の高速道路整備に伴う道路用地として、旧リサイクルセンター敷地を取得したいとの申出がありましたことから、当該施設の解体撤去費など、所要の経費を計上いたしました。

これらに対する歳出の財源といたしましては、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を計上し、以上の結果、一般会計における補正額は、歳入、歳出ともに2億2,274万4,000円の増となり、財政規模は567億6,926万6,000円となりました。

次に、港湾整備事業特別会計において、本年10月から石狩湾新港に入港が予定されているLNG運搬船の受入れのため、本市の「たていわ丸」への防災等設備整備に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第3号から議案第18号までについて説明申し上げます。

議案第3号 児童厚生施設条例の一部を改正する条例案につきましては、奥沢児童遊園を廃止するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 福祉医療助成条例等の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられ、併せて外国人登録法が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、オタモイ住宅4号棟を供用開始するとともに、オタモイ住宅駐車場の駐車区画を増設するものであります。

議案第6号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市立小樽病院の診療科目として消化器内科を標ぼうするものであります。

議案第7号 市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、平成25年3月31日をもって若竹小学校を廃止するものであります。

議案第8号 火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、電気自動車の普及により、その動力源を充電する設備として設置が進められている急速充電設備の位置、構造及び管理の基準について規定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 防災会議条例の一部を改正する条例案につきましては、防災対策として地域における生活者の多様な視点を反映させるため、防災会議の委員に女

性の登用を推進することができるようにするものであります。

議案第10号から議案第13号までの工事請負契約につきましては、新学校給食共同調理場新築工事及びこれに伴う設備工事の請負契約をそれぞれ締結するものであります。

議案第14号 工事請負契約につきましては、市営若竹住宅1号棟の改修工事の請負契約を締結するものであります。

議案第15号 動産の取得につきましては、防災行政デジタル無線設備を取得するものであります。

議案第16号 公有水面埋立てにつきましては、忍路漁港区域内の公有水面を北海道が埋め立て、物揚場、^{ものあげば}船揚場、^{ふなあげば}道路等の漁港関連施設を整備するに当たり、それに対する意見を公有水面埋立法第3条の規定に基づき北海道知事に答申するものであります。

議案第17号 工事請負契約につきましては、花園小学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負契約を締結するものであります。

議案第18号 動産の取得につきましては、高機能消防指令センター機器を取得するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、平成23年度病院事業会計において医業費用に係る予算を措置するため、同会計の補正予算について平成24年3月22日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、平成23年度一般会計においてロードヒーティング関係経費に係る予算を措置するため、同会計の補正予算について平成24年3月28日に専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税、固定資産税・都市計画税及び特別土地保有税についての改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を、平成24年3月31日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。